

■2016 年度シンポジウム

債権譲渡法制に関する民法改正と事業再生 —債権法改正によって資金調達は容易となるか—

主 催：事業再生研究機構

後 援：事業再生実務家協会、全国倒産処理弁護士ネットワーク

2015年3月に、民法（債権法）改正法案が国会に提出され、現在、国会で審議中です。改正法案では、債権譲渡法制に関して、債権譲渡禁止特約の相対効化をはじめ、将来債権譲渡の明文化、異議なき承諾の廃止、譲渡債権と相殺できる反対債権の範囲の拡大など重要な改正が提案されています。

本シンポジウムでは、改正法案の概要を紹介するとともに、改正法が、ABLなど集合債権譲渡による資金調達の実務にどのような影響を与えるのか、現行法における課題の何が解決したのか、改正法案の懸念事項は何か、それを解消するための実務的な対応は何か、などについて、総合的に検討するものです。当機構会員以外の皆様も、奮ってご参加下さいますようご案内申し上げます。

日 時：2016年5月28日(土) 13:00～17:40（開場 12:30）

（13:00より15分間の定時総会を開催しますが、一般の方も入場できます）

会 場：ホテルルポール麹町 マーブル

（東京都千代田区平河町2-4-3 <http://www.leport.jp/>）

参加費：会員（個人・法人）5,000円／一般 8,000円 当日会場にてお支払いください

定 員：160名（定員になり次第、締め切らせていただきます）

開会の辞 岡 正晶 氏（弁護士／梶谷法律事務所[当機構代表理事]）

5分（13:15～13:20）

第1部 債権譲渡法制に関する民法改正法案の概要と改正が実務に与える影響

80分（13:20～14:40）

[基調報告]

債権譲渡法制に関する改正法案の概要

中 井 康 之 氏（弁護士／堂島法律事務所[当機構理事]）

[個別報告]

債権譲渡制限特約の改正法案が実務に与える影響

笠 間 宏 之 氏（みずほ銀行 ストラクチャードファイナンス営業部長）

将来債権譲渡や相殺範囲に関する改正法案が実務に与える影響

赫 高 規 氏（弁護士／弁護士法人 関西法律特許事務所）

—— 休 憩 ——

20分（14:40～15:00）

第2部 パネルディスカッション「改正債権譲渡法制の課題と実務」

130分（15:00～17:10）

司会進行

中 井 康 之 氏（弁護士／堂島法律事務所）

パネリスト

浅 田 隆 氏（三井住友銀行 法務部長）

堀 内 秀 晃 氏（ゴードン・ブラザーズ・ジャパン マネージングディレクター）

井 上 聡 氏（弁護士／長島・大野・常松法律事務所）

栗田口太郎 氏（弁護士／アンダーソン・毛利・友常法律事務所）

石 田 剛 氏（一橋大学 教授）

[質疑応答]

15分（17:10～17:25）

[総括]

松 下 淳 一 氏（東京大学 教授[当機構代表理事]）

10分（17:25～17:35）

閉会の辞

小 林 信 明 氏（弁護士／長島・大野・常松法律事務所[当機構専務理事]）

5分（17:35～17:40）

懇親会（シンポジウム終了後、懇親会を開催します。詳細は裏面をご参照ください）

FAX ; 03-3664-8843

事業再生研究機構事務局 行

2016 年 5 月 28 日 シンポジウム

『債権譲渡法制に関する民法改正と事業再生』

参加申込書

区分 参加費	☐ 事業再生研究機構会員(個人・法人) 5,000円	☐ 一般(会員外) 8,000円
お名前	(フリガナ)	
ご所属	(企業名等) ----- (部署名等・お役職等)	
ご住所	〒	
TEL番号		
Email 【必須】		
支払方法	☐ 当日現金支払 ☐ 事前振込※	
懇親会のご案内 シンポジウム終了後に懇親会を予定しております。ご予約につき、あわせてご連絡ください。 出 欠 : (出席 ・ 欠席) 場 所 : レストラン アイリス (東京都千代田区平河町2-4-1 都市センターホテル) 参 加 費 : 5,000円 支払方法 : (当日現金支払 ・ 事前振込※)		

【お申込要領】

- ・上欄「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、5 月 24 日(火)までにメールか FAX にてお申込みください。
 - ・お申込受理後に事務局より受付メールをお送りしますので、プリントアウトの上当日ご提出ください。
 - ・定員 160 名になり次第、締め切らせていただきます。
- なお、会場での録音・撮影、パソコン・携帯電話の使用は固くお断りいたします。
- ※今回、お支払方法に「事前振込」を追加いたしました。受付完了メールで金額等をご確認の上、5 月 24 日着金締切でお振込み下さい。ご送金は、「個人名」でお願いいたします(手数料はご負担ください)。
- お振込後は、理由にかかわらずご返金できかねますので、ご了承ください。
- <お振込先> みずほ銀行銀座支店 普通預金 2405418 (口座名義)事業再生研究機構

▼ 事務局記入欄 (記入しないでください)

登録 No.	
--------	--

本シンポジウムに関するお問合わせは、下記事務局までお願いいたします。

事業再生研究機構 事務局 担当: ^{ねおい}根生・犬塚

103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 3-9-10(株商事法務内)

TEL;03-5614-6086/FAX;03-3664-8843/Email;jabr@shojihomu.co.jp